

令和元年度
点検・評価報告書

令和 2 年 9 月
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会について	
2	「教育委員会の活動状況」について	
3	社会教育委員について	
4	「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	10
IV	主な事業の取組状況	
1	「自立」と「協働」を図ることのできる 力の育成～不登校 ^{ゼロ} 0～	11
	(1) 家庭学習推進事業	
	(2) 学校支援員配置事業	
	(3) 教育相談事業	
	(4) 就学相談・幼保小中連携事業	
	(5) 教職員研修事業	
2	変化に対応して、新たな価値付けをすることができる 力の育成～自己有用感～	18
	(1) 国際理解教育推進事業	
	(2) 理科教育推進事業	
	(3) キャリア教育推進事業	
	(4) 社会教育事業	
	(5) 読書活動推進事業	
	(6) 公民館事業	
	(7) 図書室整備事業	
	(8) 社会教育講座	

3 健やかな体と心を育み、たくましく生きることが
できる力の育成 ～自己効力感～ ・ ・ 2 9

- (1) 防災教育の推進
- (2) 家庭教育推進事業
- (3) スポーツ推進委員会事業
- (4) 体育協会事業
- (5) スポーツ少年団事業
- (6) スポーツセンター講座事業
- (7) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業
- (8) 体育施設運営事業

4 子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることが
できるまちづくり ～ 郷土愛 ～ ・ ・ 3 8

- (1) 文化財保護事業
- (2) 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）
- (3) スタディサポートクラブ（SSC）事業
- (4) 子どもの安全対策事業
- (5) 放課後子ども教室事業
- (6) 青少年健全育成推進事業

5 施設整備 ・ ・ ・ ・ ・ 4 3

- (1) 小中学校施設
- (2) 社会教育施設
- (3) 社会体育施設

6 その他の取組 ・ ・ ・ ・ ・ 4 4

- ・ 働き方改革にかかる取組
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見） ・ ・ 4 7

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第 26 条に基づき、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

（１）目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

（２）大治町教育委員会（令和２年３月３１日現在）

平成２７年４月１日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成２８年１０月１日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職 名	氏 名	任 期
教育長	ひらの かよこ 平 野 香代子	令和元年１０月１日～令和４年９月３０日
教育長 職務代理者	おおたけ しょうご 大 竹 正 吾	令和元年１０月１日～令和５年９月３０日
委 員	たてまつ ともしげ 立 松 知 重	平成２９年１０月１日～令和３年９月３０日
委 員	きたがわ みちこ 北 川 美知子	平成３０年１２月１日～令和４年９月３０日
委 員	すぎと えみ 杉 戸 江 泉	平成３１年４月１０日～令和２年９月３０日

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会議の構成

ア 会議の種類

定例会（各月 1 回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

イ 構成員

教育長、教育委員 4 人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、
スポーツ課長、学校教育課主幹 2 人、学校教育課課長補佐

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

(2) 会議の運営状況

令和元年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
平成 31 年 4 月 2 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について（新規） ※「家族の命を守るカード配布事業」 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ 5 件 〈自由討議〉 ・ 豊田市小 6 女児死亡事故について ・ 教育関連ニュースについて ※豊田市小 6 女児死亡事故について アドボカシー制度について 熱中症死亡事故について など
令和元年 5 月 7 日	〈議 事〉 ・ 議席の指定について ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「スタ活 Cafe」 〈自由討議〉 ・ 大人のひきこもりについて ・ 不登校について 地域学校協働活動について ・ 教育関連ニュースについて ※中 1 自殺いじめ再調査について 中高英語力 達成率 4 割 「ゲーム依存症」中高生 1 0 0 万人に迫る など
令和元年 6 月 4 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「地域健康コミュニティ お寺サロン」 ・ 大治町社会福祉協議会の理事の選出について ・ 平成 3 0 年度 点検・評価報告書について 〈報告事項〉

	・後援依頼（専決）について ※「第10回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集」 〈自由討議〉 ・虐待について ・川崎市の事件について ・高齢者の運転事故について ・教育関連ニュースについて ※大治中・ロボコン部が世界大会へ初出場 運動会 酷暑との闘い 半日運動会 賛否分かれる 小中高でプログラミング本格化 など
令和元年 7月2日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・平成30年度 点検・評価報告書について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第31回愛知サマーセミナー」はじめ 2件 〈自由討議〉 ・気象に興味や関心を持つことの大切さについて ・教育関連ニュースについて ※小中学校講師103人不足 知立東小教員使用タブレット増検討 英語教育研修 マレーシアへ 都立高入試 スピーキングテスト 導入など
令和元年 8月6日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・平成30年度 点検・評価報告書について ・令和2年度使用教科用図書の採択について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「令和元年度地域社会貢献事業「ねんぐ祭」」はじめ 5件 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※4月から6月までの申請、認定状況 〈自由討議〉 ・名古屋教育虐待殺人事件について ・教育関連ニュースについて ※全国学力テスト 結果分析について スクールロイヤール導入進む つるし飾り 田原・福江中 中高生 児童の学習支援 など
令和元年 9月5日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・平成30年度 点検・評価報告書について ・後援依頼について（新規） ※「子どもにおはなしを語るためのボランティア養成講座」 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第47回人権を理解する作品コンクール」はじめ 5件 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※7月追加認定状況 〈自由討議〉 ・長期欠席者について 地域学校協働活動について ・教育関連ニュースについて ※名古屋市 トーチトワリングでやけどについて 愛西の中高生 石巻 など訪問 大治太鼓25日発表会 など

令和元年 10月1日	〈議 事〉 ・教育長職務代理者の指名について ・議席の指定について ・前回会議録の承認について ・成人式のあり方について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「MOA 美術館名古屋児童作品展」1件 〈自由討議〉 ・命の大切さについて ・教育関連ニュースについて ※学校弁護士 全国に配置について 大学入試共通テスト 英語民間試験について イエナプラン研修の現場から 学校の ICT 環境整備 「危機的状況」について など
令和元年 11月5日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「令和2年度全国中学校総合体育大会相撲大会」 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※9・10月追加認定状況 〈自由討議〉 ・教員の服装及び卒業式の服装について ・教育関連ニュースについて ※教諭4人 同僚いじめについて 大川小の防災過失確定について IT 自宅学習 出席扱いについて 大津いじめ自殺8年 など
令和元年 12月5日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「202春アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ 2件 ・令和元年度大治町教育支援委員会の結果について ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※11月追加認定状況 〈自由討議〉 ・発達障害や長期欠席の子どもたちについて ・教育関連ニュースについて ※イングリッシュキャンプ in 大治 学校 PC 1人1台検討について 教職員の働き方改革法案について 不登校経て生まれた目標 など
令和2年 1月7日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※12月追加認定状況 〈自由討議〉 ・思春期特有の匂いに関することについて ・教育関連ニュースについて ※教員連携欠如 いじめ激化について 教員採用試験の競争率最低について 子どもが教える飛鳥の見どころについて 学校支援活動 など

令和 2 年 2 月 4 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※「JA 海部東 Dream Jr」「未来の太鼓打ち育成プロジェクト」 ・ 情報公開の審査請求に伴う答申について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※大治太鼓尾張一座定期公演 2020 ※大治町小学生バレーボール新人交流大会（はるちゃんカップ） ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※1 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ GIGA スクール構想について ・ 大治町いじめ問題対策連絡協議会について ・ 大治町地域連携推進本部について ・ 教育関連ニュースについて ※スケートボードで世界選手権出場 愛知県に「日本語教育まとめ役」 イエナプラン公立小 広島県が開校 令和元年度文科大臣優秀教職員表彰 など
令和 2 年 3 月 3 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※「2020 国立ポリショイサーカス夏休み名古屋公演」 ・ 令和元年度末教職員人事異動案について ※大治町教職員人事異動について ・ 大治町特別支援学級の状況について 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※2 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 大治町地域連携推進本部について ・ 家庭のデジタル化について ・ 教育関連ニュースについて ※4 時禁ルール 起立性調節障害について つるし飾りケーキ販売 など

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提議を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

（３）教育委員会懇談会

平成 29 年度より、教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を毎月 1 回ずつ開催しました。

ア 内容と目的

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようになりました。

イ 開催日程・場所

開催日	開催場所・時間	主な懇談内容
令和元年 5月21日	大治町役場 9:30～11:30	・地域連携推進本部の設立について ・教員の働き方改革について ・交通安全について
令和元年 6月18日	大治南小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視、学校の要望等 ・子ども、家庭への対応について ・教員の働き方改革について
令和元年 7月18日	大治スポーツセンター 9:30～11:30	・施設の改修について ・スポーツプラスおおはるについて ・大治中のロボコン部について
令和元年 9月17日	大治小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視、学校の要望等 ・子ども、家庭への対応について ・個別事例への対応について
令和元年 10月15日	大治中学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視、学校の要望等 ・産休などに伴う教職員不足について ・部活動の状況について
令和元年 11月19日	大治西小学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視、学校の要望等 ・備品、修繕費の運用について ・スクールロイヤーの必要性について
令和元年 12月17日	大治町役場 9:30～11:30	・備品、修繕費の運用について ・いじめ不登校の状況について ・教員の働き方改革について
令和2年 1月8日	大治町役場 9:30～11:30	○町長を交えての懇談 ・教育委員「常駐化」の進捗状況 ・学校図書、備品の整備について
令和2年 2月18日	大治町公民館 9:30～12:00	・社会教育課の紹介と事業内容 ・地域連携推進本部の設置について ・地域人材の活用について

(4) 総合教育会議

○11月8日（金）

総合教育会議において、町長の「教育委員が学校現場を知って、教育政策を推し進める」という方向性を確認し、教育委員の学校へのかかわり方について議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

(5) 教育委員会・校長連絡協議会

学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を行いました。

○開催日程・主な内容

開催日	主な内容
令和元年 4月16日	・学校教育目標について
令和元年 5月21日	・いじめ・不登校等問題行動について
令和元年 6月18日	・学校教育目標の進捗状況
令和元年 7月18日	・いじめ・不登校等問題行動について
令和元年 9月17日	・いじめ・不登校等問題行動について

令和元年 10月 15日	・学校教育目標の進捗状況（成果と課題）
令和元年 11月 19日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和元年 12月 17日	・学校評価について
令和2年 1月 8日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和2年 2月 18日	・学校評価のまとめ&次年度に向けて
令和2年 3月 17日	・いじめ・不登校のまとめに沿って、1年の成果と課題

（６）教育委員研修

- 7月2日 第1回海部東部教育委員会連絡協議会
 - ・平成30年度事業、決算の報告及び令和元年度の事業計画案、予算案について
 - 7月5日 愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
 - ・平成30年度事業、決算の報告及び令和元年度の事業計画案、予算案、役員案の承認について
 - ・研修 講師：石原 慎氏（藤田医科大学教授）
演題：「食物アレルギーの基礎とアナフィラキシーの症状およびその対応」
 - 7月16日 市町村教育委員研究協議会
 - ・名古屋国際会議場
 - ・分科会に分かれて研究協議
 - 10月25日 第2回海部東部教育委員会連絡協議会視察研修
 - ・昭和日常博物館（北名古屋市）
 - ・中日本航空、あいち航空ミュージアム（豊山町）
 - 3月27日 第3回海部東部教育委員会連絡協議会
 - ・令和2年度海部東部教育委員会連絡協議会役員について
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため協議会のみ実施

（７）学校訪問

ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
令和元年 6月 3日	大 治 小 学 校	9:00～13:00
令和元年 6月 20日	大 治 中 学 校	9:00～13:00
令和元年 10月 21日	大 治 南 小 学 校	9:00～13:00

※大治西小学校については、6月19日に健康推進校実地審査に合わせて訪問しました。

(8) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

令和元年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

月	主な参加行事名
4 月	・大治町教職員辞令交付式 ・小中学校入学式、大治町教職員総会 ・小中学校公開授業、PTA総会 ・大治町スポーツ少年団結団式 他
5 月	・各小学校運動会 ・小学校読み聞かせ活動 ・教育相談連絡会 他
6 月	・各小学校公開授業 ・町内あいさつ運動 ・家族の命を守るカード贈呈式 他
7 月	・音楽芸能祭 ・地域&学校づくり活動情報交換会 ・小学校読み聞かせ活動 他
8 月	・科学への誘い ・イングリッシュキャンプ in 大治 ・学校家庭連携対応セミナー研修会 ・いじめ不登校事例検討会 他
9 月	・各小学校公開授業 ・大治中学校文化祭・体育祭 ・小学校読み聞かせ活動 他
10 月	・南小校区コミュニティまつり ・地域&学校づくり活動情報交換会 ・小学校読み聞かせ活動 他
11 月	・大治町文化展・菊花展 ・各小学校公開授業 ・大治南小学校、大治西小学校合唱発表会 ・大治小学校学習発表会 ・地域&学校づくり活動情報交換会 ・ふれあいフェスティバル ・イングリッシュキャンプ in 大治 他
12 月	・愛知県市町村対抗駅伝競走大会 ・大治中学校公開授業、部活動参観 他
1 月	・大治小学校はしリンピック ・町内あいさつ運動 ・大治町成人式 他
2 月	・各小学校公開授業 ・各小中学校の図書室視察 ・小学校読み聞かせ活動 他
3 月	・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 大治町社会教育委員（平成31年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
	加 藤 淳	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	杉 村 定 則	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	安 藤 紀 知	平成31年4月1日～令和3年3月31日
代 表	石 黒 清 介	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	岡 本 ま ゆ み	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	酒 井 容 子	平成31年4月1日～令和3年3月31日
副代表	恒 川 昇	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	山 崎 之 孝	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	辻 浩	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	安 田 妙 子	平成31年4月1日～令和3年3月31日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

令和元年度における大治町社会教育の会議の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	協 議 事 項
令和元年 5月16日	〈協議事項〉 (1) 平成30年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 令和元年度社会教育・社会体育事業計画について (3) 社会教育団体補助金に関することについて (4) その他

令和元年 8月29日	〈協議事項〉 (1) 令和元年度社会教育・社会体育事業前期進捗状況について (2) 令和元年度社会教育・社会体育事業後期計画について (3) その他
令和元年 11月7日	〈協議事項〉 (1) 令和元年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 令和2年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他
令和2年 2月14日	〈協議事項〉 (1) 令和元年度社会教育・社会体育事業後期実施報告について (2) 令和2年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他

(2) 研修会等への参加

日 程	内 容	場 所
平成31年 4月12日	海部地区役員会	愛西市文化会館
令和元年 5月29日	西尾張支部理事会	江南市防災センター
令和元年 5月29日	西尾張支部総会・研修会	江南市文化会館
令和元年 6月6日	県社連評議員会・総会	刈谷市産業振興センター
令和元年 9月20日	海部地区4者合同研修会	愛西市佐織公民館
令和元年 10月17日	第55回東海北陸公民館大会	刈谷市総合文化センター
令和元年 10月18日	第55回東海北陸公民館大会	刈谷市総合文化センター
令和元年 11月15日	西尾張支部理事会	江南市役所
令和2年 2月20日	西尾張支部理事会・研修会	江南市役所 江南市防災センター
令和2年 3月3日	海部地区役員会	愛西市文化会館

(3) 教育委員会から諮問に対する答申への取り組み

令和元年度実施会議において、教育委員会より諮問のあった事項について検討を行いました。

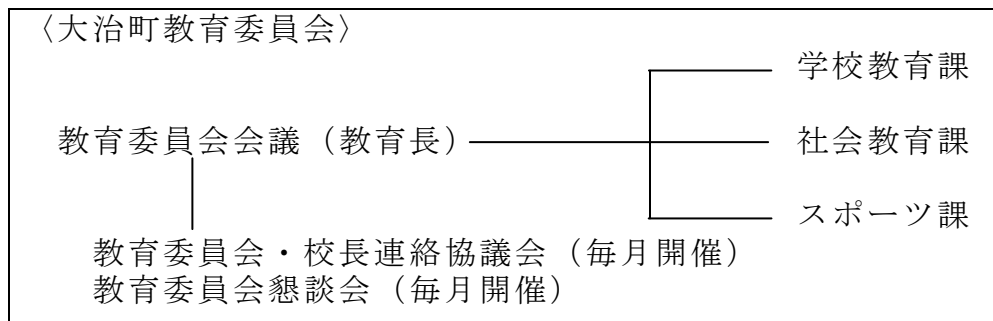
III 教育委員会の事務の管理・執行

1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育3課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

- ※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般
 - ※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護
 - ※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動
- それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（愛知県市町村対抗駅伝競走大会、大治町成人式など）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 「自立」と「協働」を図ることのできる力の育成 ～不登校^{ゼロ}～

大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一旦減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

＜不登校児童生徒数＞ 72 人（全体の 2.3 %）

- ※ 次に挙げるような様々な取組により「登校することができるようになった（定期的に登校することができる日が増えた）児童生徒」10 人、「登校までは至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」18 人と、児童生徒の状態に応じた適切な支援をすることができました。

（1）家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和元年 6月20日（木）～26日（水）
- ・第2回 令和元年11月11日（月）～17日（日）
- ・第3回 令和2年 2月 6日（木）～12日（水）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。広報でも周知し、学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

（２）学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・ 特別支援教育支援員 小学校 16人 中学校 2人
- ・ 生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・ 生活支援アドバイザー 中学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員とのより緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう活動しました。

（３）教育相談事業

○ 教育相談について

学校生活での悩みや困りに関する教育相談を、電話・来庁・訪問を通して行いました。学校から保護者に対して教育委員会を相談窓口として紹介し、相談の機会を増やしました。

長期休業の始めと終わりの時期には、学校生活に不安のある児童生徒を対象に、電話相談窓口（Heart to Heart）を設けました。小学校高学年、中学生には案内カードを配布し、困ったときの相談窓口としての紹介を行いました。

＜教育相談件数＞〔※就学相談を含む〕

- ・ 電話による相談件数 61件
- ・ 来庁による相談件数 51件
- ・ 訪問による相談件数 15件
- ・ 長期休業期間の電話相談（Heart to Heart） 0件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。保護者の思いを受け止め、子どもがよりよい学校生活を送ることができるように、訪問や来庁による継続的な相談、学校への指導助言を行いました。学校に加え、ライフコンダクター、スクールカウンセラー、町の関係部署、公的機関などへの橋渡しをさらに充実させていく必要があります。

○ ライフコンダクターについて

平成29年度より配置した「ライフコンダクター」が小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。学校だけでは解決が難しい場合には、関係機関との連携した支援ができるよう、ケース会議も行いました。

【観察・相談等の延べ数】 1154件

【関係機関と連携した相談件数】 13件

※ 学校、家庭、関係機関など各方面からの相談を数多く受け付けました。日頃の授業観察から子どもの実態を見取り、学校や担任に具体的な支援、アドバイスを行いました。登校しぶりの児童に対して家庭訪問を繰り返すことで登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになったりしました。必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童本人のより良い生活に向けた支援を年間を通じて行いました。

○ 教育相談連絡会

令和元年度より、不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、スクールカウンセラー、ライフコンダクター、相談員が月に1度、教育相談連絡会を開き、協議をしました。具体的な児童生徒のケースについて話し合うとともに、情報交換を行い、教育相談体制を構築しました。

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整いつつあります。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを取ることができました。それぞれの立場が連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

○ いじめ防止に向けた取組について

平成29年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取り組みを行いました。

＜いじめ認知件数＞

28件

＜いじめ発見を目的とするアンケート＞

正確ないじめの定義に照らした「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。同様の形式で行うのは3年目となり、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるように、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取り組みを行いました。各学校の特色に合わせて、教育相談の方法改善や子どもたちを見守る視点のもち方など、様々な点から具体的に取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつでもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

○ 学校家庭連携対応セミナー

(いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡会)

社会福祉士の資格をもつ大学教授を講師にして、学校の強み、家庭の強み、本人の強みに着目した支援の在り方について、教育と福祉の両面から考える研修を行いました。

- ・令和元年8月6日（火） 大治町役場にて開催
- ・講師：野尻紀恵氏（日本福祉大学教授・社会福祉士）
- ・参加者：町内小中学校の教職員、教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、主幹、ライフコンダクター、学校教育課相談員、スクールカウンセラー

※ 研修会の成果として、「行き詰った子どもたちのための『次の一手』を発見するために必要なことを学べた」「ジェノグラムにまとめて考えることで膨大な量の情報をすっきりとまとめ、見通しをもつことができた」などの報告がありました。

○ 事例検討会（いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡会）

各校における、いじめや不登校、問題行動について情報共有し、スクールカウンセラーや関係機関等からの情報やアドバイスを受け、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

- ・ 令和元年 8 月 5 日（月） 大治小 大治西小
- ・ 令和元年 8 月 8 日（木） 大治南小 大治中
- ・ 参加者：小中学校の関係教職員、教育長、教育委員、教育部長、
学校教育課長、主幹、スクールカウンセラー、ライフコンダクター、学校教育課相談員、適応指導教室室長、社会福祉協議会担当者、保健センター担当者、子育て支援課相談員

※ 不登校や問題行動などについて、参加者それぞれの立場からの意見を聞くことで、家庭環境や発達の仕方、福祉面からなど、多面的な支援の在り方について検討することができました。

○ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

- 【職 員】 ・ 専任指導員 1 人 ・ 補助員 3 人
・ 相談員 1 人

- 【通室者】 ・ 令和元年度適応指導教室の通室者 9 人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。令和元年度に通室していた卒業生 5 人の内、4 人が上級学校へ進学をしました。

（４）就学相談・幼保小中連携事業

○ 就学支援について

＜就学に向けた説明会＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報について説明しました。

- ・ 令和元年 5 月 24 日 大治町総合福祉センターにて 9 人参加
- ＊ 当日不参加者に対する個別の対応 1 人

＜特別支援学級・特別支援学校見学（体験）＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

- ・ 大 治小学校 7 月 3 日（6 人） 9 月 6 日（8 人）

- ・大治南小学校 7月 2日（3人） 9月 5日（6人）
- ・大治西小学校 7月 4日（2人） 9月 9日（3人）
- ・大 治中学校 10月 8日（5人）
- ・佐織特別支援学校 6月14日（3人） 9月19日（2人）

<就学連携シート「はるっ子シート」>

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図る。
幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応する。

- ・はるっ子シート配布先

幼稚園…7園 保育園…3園 認定こども園…2園

※各園、年長園児保護者に配付

※ 就学に向けた説明会では、保護者に就学に向けた情報や具体的な見通しを早い時期にもってもらうことで、その後の個別相談、学校見学・体験に余裕をもって取り組むことができました。

小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

○ 幼保小中連携事業について

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

<小学校と幼稚園・保育園連携>

- ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和2年3月5日（木）
幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者とで連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実態を理解しました。

<幼稚園・保育園の小学校訪問>

- ・平成30年度より開始
- ・幼稚園、保育園の担当者が小学校を訪問し、卒園した児童の様子や小学校教育、特別支援学級の実態を理解する機会を設定しました。

＜接続カリキュラム作成に向けて＞

- ・ 小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成 29 年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。
- ・ 小学校の通常学級での学習の様子、特別支援学級の様子を幼稚園・保育園の担当者が把握することで、年長児の接続カリキュラムの編成に役立てました。

＜小中連携＞

- ・ 中学校教師による出前授業・小中連絡会
 - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業により中止
令和 2 年 3 月 10 日(大治小) (予定)
令和 2 年 3 月 6 日(大治南小) (予定)
令和 2 年 3 月 9 日(大治西小) (予定)
- ・ 中学生による学校説明会
令和 2 年 1 月 17 日 (全小学校)

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者とは、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。幼稚園・保育園の訪問や電話連絡は、入学前の教育相談をより具体的なものにすることができ、支援方法の決定に有効でした。小中連携では、中学校生活についての話を顔見知りの上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

(5) 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても 2～6 年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

○ 少経験者授業研究会

- ・ 対象者：2 年目と 5 年目経験者 9 人
- ・ 指導者：教育長、主幹
- ・ 内容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・ 実施回数：9 回（7 月～11 月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2 年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子が見え、うかがえました。5 年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

○ 少経験者研修会について

- ・期 日：令和元年 1 2 月 2 4 日（火）
- ・場 所：大治町役場 第 3 会議室
- ・参加者：2 ～ 6 年目経験者 2 5 人
- ・内 容：ワークショップと講話（講師：平野香代子教育長）

※ 町内教職員が、異校種、同経験年数でグループを組み、テーマを元にワークショップ型の研修を行いました。全国学力・学習状況調査の国語の問題を実際に解いてみて、どのような学力が求められているのかについて議論を交わしました。新たな時代に生きる子どもたちに必要な学力を育む授業の在り方を考えました。

○ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和元年 1 2 月 2 4 日（火）
- ・場 所：大治町役場 大会議室
- ・参加者：1 ～ 6 年目経験者と 2 校目勤務 2 年未満 4 3 人
- ・内 容：ワークショップ
講話「Society5.0 を視野にいたした活用型授業づくりを学ぶ」
講師 岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 玉置 崇 氏

※ ICT 環境によって近い未来に授業がどのように変わるのか、映像や最新の実践例からイメージを共有しました。小学校算数の単元を取り上げ、活用型の授業を作成するワークショップを行うことで、より具体的に実践的な授業の在り方を考えることができました。

○ 教職員研修会について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため中止
- ・期 日：令和 2 年 3 月 2 7 日（金）（予定）
- ・場 所：大治町スポーツセンター（予定）
- ・参加者：1 年目～ 6 年目の教職員、新規採用予定者 約 4 0 人（予定）
- ・内 容：学級を軌道に乗せる学級経営の在り方
- ・講 師：元横浜市小学校教諭 野中信行 氏（予定）

※ 例年、あま市と共催で行われてきた第 3 回海部東部教育委員会連絡協議会研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため中止となりました。

2 変化に対応して、新たな価値付けをすることができる力の育成

～自己有用感～

（１）国際理解教育推進事業

○ A L T の配置について

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、次期学習指導要

領の移行期間にあたる平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に1人ずつ配置しています。

- ・ 小学校3人 年間145日
- ・ 中学校1人 年間145日

※ 小学校では、令和2年度より新しい学習指導要領のもとで授業が行われるため、教材の活用やALTとの打ち合わせの仕方について研修するなど、指導改善に向けた実践を行いました。ALTが日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なALTとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。小学校で身に付けたコミュニケーションの素地をどのようにして中学校で育成していくのか、小・中学校の英語学習のスムーズな接続を実現することが大切な課題となっています。

○ 英語検定受験料補助金事業

平成29年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受験する場合、1年に1度に限り受験料の3分の1の補助を実施しました。

- ・ 5級 受験者数 2人 合格者数 2人（補助適用外）
- ・ 4級 受験者数 20人 合格者数 15人
- ・ 3級 受験者数 30人 合格者数 18人
- ・ 準2級 受験者数 15人 合格者数 5人
- ・ 2級 受験者数 2人 合格者数 0人

※ 本年度第1回～3回の検定に69件の申請（そのうち57名に補助）がありました。回を重ねるにつれてより高い級に受験者が申請する傾向があり、英語学習の意欲が高まっていることが見受けられました。

○ 英語教育指導法研修

令和2年度から完全実施予定の次期学習指導要領を見据えて、小学校外国語を中心にした授業展開や指導法に関わる研修を行いました。指導法研修会では、言語習得理論を理解しながら次期学習指導要領のねらいを確かめました。

＜大治町英語教育指導法研修会＞

期 日：令和元年7月30日（火）

場 所：大治町役場 第3会議室

内 容： ①講演：求められる英語教育の在り方
②クラスルームイングリッシュの実際
③マイクロティーチングを用いたワークショップ

参加者：町内小中学校教員、ALT 47名

講 師：星 有子 氏（元 弥富市立十四山西小学校長）

※ 昨年度に引き続き同じ講師による研修を行いました。昨年度の研修や授業研究を踏まえた大治町の英語教育の実態について、分析していただいたデータをもとに、これからの授業の在り方を考えました。ワークショップとして授業プランを作成し、模擬授業を行うことで、授業場面の具体的なイメージを共有することができました。

○ 「イングリッシュキャンプ in 大治」について

より専門的で充実した英語活動の内容となるよう、平成30年度より企画・運営を業務委託して開催しました。異文化体験を通して自分の思いを伝える楽しさを体験させることをねらいとして、6～7か国のALTと直にふれあう活動を設定し、外国の文化や考え方などについて英語で説明を受けながら活動できるようにしました。

<夏季イングリッシュキャンプin大治>

「Let's go! 世界“探検”旅行！」というテーマで、宝探しゲーム、世界各国クイズなどを通して、楽しみながら英語にふれる活動を行いました。

- ・期 日：令和元年8月23日（金）
- ・場 所：大治町スポーツセンター
- ・参加者：小学生28人、中学生22人 合計50人
- ・学生ボランティア：清林館高校20人
- ・業務委託先：株式会社インタラック（ALT8人）
- ・企画会議：2回

<冬季イングリッシュキャンプin大治>

「世界ふしぎ旅行 Let's go to the Wonderland!」というテーマで、科学実験や歴史探索を通して、自然に英語にふれることができる活動を行いました。

- ・期 日：令和元年11月30日（土）
- ・場 所：大治町立公民館、明眼院
- ・参加者：小学生28人、中学生18人 合計46人
- ・業務委託先：株式会社インタラック（ALT9人含む）
- ・企画会議：2回

※ これまで教員が主体的に作り上げてきた経緯がありましたが、昨年度から業務委託に移行してきました。より専門的な教材や教授法が提示され、学校の授業とは違った英語活動を設定することができました。高校生ボランティアの参加は、地元の高等学校にとっても地域参加という点で意義のあることだと伺い、今後更に連携を取りながら進めていきたいと考えます。

（２）理科教育推進事業

○「科学への誘い」について

子どもたちが、学校の枠を超え自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、小中学校の教員が大学と連携して開催しました。大治町立公民館を会場に、体験ブース、工作ブース、サイエンスステージを配置し、子どもたちが会場内を自由にめぐりながら科学体験できる空間を作りました。

- ・期 日：令和元年８月３日（土）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：子ども ２２０人、保護者・家族 ８４人、合計 ３０４人
- ・講 師：愛知淑徳大学 教授 佐藤 成哉 氏
- ・ボランティア：愛知淑徳大学 １５人、大治中学校科学部員 ３１人
- ・教員スタッフ： １３人
- ・ブース参加企業：２社（新東工業㈱、中部電力㈱）
- ・企画会議：３回、前日準備１回

※ 体験ブースでは、子どもたちとのやり取りを通して、自ら考えたり試行錯誤したりする体験を中心に、追究する楽しさを味わわせることができました。また昨年度に引き続き、地域の企業２社も企業の特性を生かした体験ブースを出展しました。身近な科学的事象についてわかりやすく学ぶことができました。サイエンスステージでは、大規模な実験装置を用い、科学の不思議さを体感させることができました。

来場者アンケートでは、９７％が自ら考えながら実験に取り組めた、また９８％が来年も参加したいと回答し、楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。スタッフの教員も、子どもたちの好奇心を喚起させ、考えながら学びを深められるような工夫をし、科学の不思議さを伝える技術を高める場にもなりました。

（３）キャリア教育推進事業

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

○ キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知県委託事業）について

- ・事業費：４０,０００円（県委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：令和元年１０月２３日（水）、２４日（木）、２５日（金）
- ・参加生徒数：３０５人
- ・受入事業所数：６７箇所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ばせることができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるき

かけを与えることができました。

(4) 社会教育事業

○ 文化振興事業

＜クリスマスコンサート＆パーティー＞（参加者延べ300名）

- ・期 日：令和元年12月15日（日）
- ・場 所：大治町立公民館 講堂・体育室
- ・内 容：第一部 クリスマス・クラシックコンサート
第二部 パーティー＆ライブ
- ・出 演：「Noël」（ノエル）によるコンサート（第一部）
「Kaguya」（かぐや）によるライブ（第二部）

※ 普段間近に見たり、聴いたりする機会が少ない良質な演奏を地域住民に提供し、気軽に楽しんでいただくことを通し、地域文化の一層の向上を図るため音楽鑑賞会を開催しました。生の演奏を通して、心身ともにリフレッシュな気分を味わっていただくことができました。

○ 文化協会について

26団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。

会員数368名

《主催事業》

・総会

平成31年4月13日（土）

・『端午のつるし飾り展』 町内公共施設 他

平成31年4月16日（火）～令和元年5月15日（水）

・音楽芸能祭

令和元年7月 7日（日）19組参加 来場者延べ200名

・第42回文化展、第28回菊花展

令和元年11月2日（土）、3日（日）来場者延べ600名

・おおはる文化塾

令和元年11月19日（火）

～みんなで七宝焼きにチャレンジ！～

・『雛のつるし飾り展』 町内公共施設、マリオットアソシアホテル他

令和2年2月1日（土）～3月3日（火）

・公民館ロビー作品展 文芸6団体（年間延べ12回）

・機関誌「文化せんだん」発行 3月 町内各戸配布 年1回

・文化推進事業～加盟団体による一日体験教室等～

5月25日（土）・26日（日）大治町さつき展（盆栽クラブ）

- 6月28日（金）作ってみようつるし飾り（雅の会）
- 8月10日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）
- 9月19日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）
- 9月20日（金）大正琴の調べ（大正琴クラブ）
- 9月21日（土）詩吟・民謡合同発表会（詩吟クラブ・民謡クラブ）
- 10月 5日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）
- 11月23日（土）親子料理教室（婦人会料理研究会）
- 11月28日（木）オカリナコンサート（オカリナ同好会）
- 2月 1日（土）音楽芸能一日合同発表会・体験教室
（新舞踊クラブ・こどものおどりクラブ・うぐい
す友和会）

- ・常任理事会 年間7回
- ・理事会 年間5回
- ・会員交流会 令和2年2月22日（土） マリオットアソシアホテル

《共催事業》

- ・令和元年12月15日（日）クリスマスコンサート＆パーティー

※ 平成5年に設立した文化協会は、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。また、協会展示コーナーにおいて「つるし飾り」の常時展示をするなど『つるし飾りのまち 大治』を目指して、会員相互で協力し合い魅力ある文化活動の拠点となるよう取り組みました。

○ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、達成するために様々な事業を実施しました。

会員数86名

- ・総会 平成31年4月 6日（土）
- ・書き初め大会 令和2年1月5日（日） 参加者延べ240名
- ・機関誌「婦人会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回
- ・教養事業 ～会員体験教室～ 年8回開催
 - 4月14日（日）ごきぶり団子づくり
 - 6月16日（日）クラフト・バンドで小物入れ
 - 7月11日（木）ビューティーアップ講座
 - 7月28日（日）親子農業体験&料理講習会
 - 8月23日（金）デコパージュ
 - 9月10日（火）七宝焼き体験教室
 - 10月24日（木）体操教室
 - 11月16日（土）かんたん押し絵（干支）
 - 12月 4日（水）ガーデニング（お正月）

- ・役員会 年間4回
- ・会員視察研修等 令和元年5月14日（火）
- ・健康シンポジウム 令和元年4月28日（日）

※ 婦人会では、会員以外の町民が参加できる事業として、「健康シンポジウム」と「書き初め大会」を開催し、子どもから高齢者まで男女を問わず多くの方々が参加しました。また、中学生ボランティアにより運営補助をいただくとともに、世代間の交流を図ることもできました。

○ 大治太鼓保存会について

伝統ある大治太鼓の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数163名

- ・総会 令和元年5月10日（金）
- ・大治太鼓発表会 令和元年8月25日（日）来場者延べ700名
- ・役員会 年間11回
- ・太鼓教室 年間22回
- ・各小学校のクラブ活動及び部活動並びに発表会 年間36回
- ・町内各字の秋まつりに参加
- ・各種イベントへの出張演奏
 - 4月 6日（土）さくらまつり（戸田川緑地）
 - 4月20日（土）こうなん藤まつり
 - 5月 2日（木）尾張津島藤まつり
 - 5月 3日（金）戸田川まつり
 - 6月 2日（日）なごや水フェスタ
 - 8月 3日（土）サマーフェスタへいわ
 - 8月 4日（日）福祉施設慰問（ルンビニ大治）
 - 9月 1日（日）愛知県民俗芸能大会
 - 9月16日（月）大治町敬老会
 - 9月19日（木）大治中学校文化祭
 - 10月 5日（土）愛知県老人スポーツ大会
 - 10月14日（月）戸田川まつり
 - 11月 3日（日）平和まつり
 - 11月10日（日）ふれあいフェスティバル
 - 11月10日（日）どんとこい大台まつり
 - 2月16日（日）年輪のつどい
- ・親睦会等
 - 令和元年12月7日（土）保存会会員及び保護者会会員による親睦会

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めると共に、太鼓発表会では、日頃の練習成果を町内外から来場された700名の聴衆の前で披露しました。

(5) 読書活動推進事業

○ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日」を設定し、広く周知をしました。

・令和元年11月2日(土)、3日(日)(11月の第1土・日曜日)

※ 小学校では、担任、縦割り活動での上級生による読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有してもらったことで本に親しむよい機会となりました。

(6) 公民館事業

○ 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の場を提供するため、公民館講座を前期12講座、後期12講座を下記のとおり開催しました。

(前期：5月～9月)

講 座 名	対 象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室～リズム体操&サイン～	6カ月以上～1歳児と親	6回	12組	6組	50%	6組
将棋入門教室	小学生以上	10回	12名	12名	100%	12名
親子ふれあいパン教室	小学生と親	1回	12組	12組	100%	12組
理科工作をつくろう	小学校3～6年生と親	1回	15組	14組	93%	14組
木工チャレンジ	小学校3～6年生と親	1回	10組	8組	80%	8組
踊ってみよう民踊体験教室	小学生以上	4回	10組	11組	110%	11組
焼きたてパン教室	18歳以上	1回	24名	23名	95%	23組
おいしい焼き菓子作り教室	18歳以上	1回	24名	15名	62%	15名
つまみ細工発展教室	18歳以上	5回	10名	10名	100%	10名

ゆかた着付け教室	18歳以上	1回	10名	10名	100%	10名
はじめてのオリジナルアクセサリー創り	18歳以上	1回	12名	12名	100%	12名
ハーバリウム作り教室	18歳以上	1回	10名	9名	90%	9名

(後期：10月～3月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室	6カ月以上～1歳5カ月児と親	5回	12組	12組	100%	12組
おひるねアートの世界～年賀状・お正月編～	2カ月以上の未就園児と親	1回	前6組 後6組	9組	75%	9組
おひるねアートの世界～クリスマス編～	2カ月以上の未就園児と親	1回	前6組 後6組	4組	33%	4組
親子カンガルー教室	1歳10ヶ月以上の未就園児と親	6回	20組	10組	50%	10組
将棋入門教室	小学生以上	10回	12名	12名	100%	12名
飾り巻き寿司をつくろう	小学生と親	1回	12組	7組	58%	7組
まゆ玉工作	小学生と親	1回	15組	12組	80%	12組
親子そば打ち体験	小学生と親	1回	前5組 後5組	5組	50%	5組
焼きたてパン教室	18歳以上	1回	24名	14名	58%	14名
ペン習字教室	18歳以上	5回	15名	7名	46%	7名
きもの着付け教室	18歳以上	5回	10名	11名	110%	11名
レザークラフト教室	18歳以上	3回	10名	5名	50%	5名

(シニアいきいき講座)

講 座 名	対 象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
「サクセスフル・エイジング」他	60歳以上	10回	24人	19人	79%	19人

※ 乳幼児や小学生を対象とした講座については、前後期あわせて15講座募集しました。その内、14講座を開講することができ、新規講座のアンケートにおいて、いずれも高評価の回答を得ることができました。

高校生以上を対象とした一般向け講座では、前後期あわせて12講座募集しました。その内、10講座を開講することができました。全体に新規講座を取り入れたところ、これまで公民館講座に参加したことのない方の申し込みがありました。

次年度以降も引き続き、さらに公民館講座の認知度を上げるべく、町内の施設等様々な場所での周知に努めます。また、参加しやすい講座の開催日時並びに、開催回数を検討するとともに、生活スタイルが多様化している住民のニーズに伴った講座内容を検討し、生涯学習のきっかけにつながる、さらには将来的にクラブ化されるような講座を企画していく必要があります。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、3年目の開催となりました。19名の受講生のうち、男女比では、女性が男性よりも多く、受講生の64%が女性でした。昨年よりも男性の参加者の割合がやや上昇し、初めて受講した方も増加しました。

次年度以降の課題として、今後も継続していけるように周知に努め、対象年齢層に受け入れていただきやすい内容を検討し、魅力ある講座づくりをめざしていく必要があります。

○ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数288日）

（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
講堂・体育室	16,598	411	40.4	57.6
講義・会議室	5,423	218	24.9	18.8
講習・工作室	2,806	372	7.5	9.7
和室	5,829	430	13.6	20.2
視聴覚室	3,966	327	12.1	13.8
合計	34,622	1,758	19.7	120.2

・大治町立西公民館施設利用状況（開館日数 289 日）
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
集会室	1,708	84	20.3	5.9
会議室	2,013	166	12.1	7.0
合計	3,721	250	14.9	12.9

※ 町民の皆さんに生涯学習の場として施設を活用していただくため、公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を、西公民館では、会議室、集会室を上記のとおり貸館しました。

（７）図書室整備事業

蔵書資料数（冊）	利用者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
55,153	13,158	12,323	33,074

（令和 2 年 3 月 31 日現在）

※ 昨年に引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムを、町広報・ホームページで住民への利用案内等を行いました。11月に新機器を導入し、借りている本の情報をラベルで配布することができるようになり、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積していただくことができるようになりました。利用者から好評で、子どもたちの参加が多くみられます。

また、愛知県図書館との協力貸出制度を始め県内外の図書館等との相互貸借制度の利用について昨年度より増加しました。

今後も引き続き町内外の方に協力貸出等も積極的に利用していただきながら、図書室をより気軽に快適に利用していただけるように、環境整備に努めます。町内の各機関を通じて図書室を紹介し、利用者数等の更なる増加を目指します。

（８）社会教育講座

○ 歴史講座

申込者 54 名

① 令和元年 9 月 7 日（土）

「本居春庭の受難と父宣長」

講師：皇學館大學 文学部 国文学科 教授 田中 康二氏

② 令和元年 9 月 28 日（土）

「村絵図でめぐる大治④～馬島～」

講師：町職員 学芸員

③ 令和元年 10 月 26 日（土）

「尾張国内の国文学者の交友」

講師：町職員 学芸員

④ 令和元年 11 月 23 日（土）

「佐屋路今昔」

講師：町職員 学芸員

※ 住民の皆さんにふるさとへの愛着をより深めていただくために、郷土の歴史を学ぶ場を提供できる歴史講座を開催しました。町ゆかりの人物、江戸時代の村絵図、寺院の宝物など、様々な側面から大治町の歴史を確認し、身近な場所に息づく歴史文化を再認識しました。

3 健やかな体と心を育み、たくましく生きることができる力の育成

～自己効力感～

（１）防災教育の推進

○ 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成 29 年度に大幅な改訂をした「学校における防災教育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、工夫した取り組みを推進してきました。

・各校の取組

- ① 児童生徒や教職員に対して事前告知なしで避難訓練をする。
- ② 垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練をする。
- ③ 台風、浸水被害など近年における課題への対応を見直す。

※ 緊急の事態を想定した避難訓練により、常日頃から児童生徒の防災意識を高めておくことの必要性が明確になりました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り組みが求められます。

（２）家庭教育推進事業

○ おおはる・ふれあい活動推進協議会

・目的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・委員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
- ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者

＊ 15 名で構成し、以下の内容を協議した。

・協議内容

- I 体験活動事業の企画及び実施に関すること
- II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること
- III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

○ 体験活動事業

- ・ 事業名：「ドキどきはるっこ探検隊」
- ・ 内 容：令和元年 7 月 20 日（土） 事前学習（公民館）
令和元年 7 月 25 日（木）
BBQ 体験・川遊び体験（東栄町）
令和元年 8 月 2 日（金）
鍾乳洞体験・マス釣り体験など（岐阜県郡上市）
令和元年 8 月 7 日（水）
体験のまとめ発表会（公民館）
- ・ 対 象：町内小学校 4～6 年生 50 名
- ・ 参加者数：50 名

※ 川遊びや鍾乳洞体験を通して、大治町にない自然を感じることができました。また事業実施後の取りまとめを行い、自然の大切さについて考えることができました。

○ 家庭教育推進事業

- ・ 事業名：「しゅうまい作り&ゴム鉄砲作り」
- ・ 期 日：令和元年 9 月 29 日（日）
- ・ 場 所：八ツ屋防災コミュニティセンター
- ・ 内 容：親子でしゅうまいを作り、そのあとにゴム鉄砲を作成し、作ったゴム鉄砲で楽しんでいただいた。料理や工作や遊びを通じて親子のコミュニケーションづくりの機会を提供した。
- ・ 対 象：町内の小学校の児童とその保護者
- ・ 参加者数：計 38 人（児童 16 人、未就学児 6 人、保護者 16 人）

※ 普段の生活の中では味わえない体験を通して、親子で楽しむ姿が見られました。親子の絆の大切さを実感してもらえる活動となりました。

（３）スポーツ推進委員会事業

○ ニュースポーツ教室

- ・ 期 日 5 月 24 日（金）、6 月 28 日（金）、 7 月 26 日（金）
8 月 23 日（金）、9 月 27 日（金）、10 月 25 日（金）
- ・ 場 所 大治町スポーツセンター サブアリーナ
- ・ 参加者 申込者数 25 人、1 回あたり参加者数 17 人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができる「タスポニー」を実施しました。基本ルー

ル及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図ることができました。また友人・親子の参加が多く、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(4) 体育協会事業

○ 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道	4 月 水曜日 午後 7 時から 4 回開催	中学校 柔剣道場	9 人
空手道 (和道会)	4 月 土曜日 午後 6 時 30 分から 4 回開催	スポーツセンター サブアリーナ	7 人
グラウンド ゴルフ	4/14 (日)、15 (月)、16 (火)、19 (金)、20 (土) 午後 1 時 30 分から 5 回開催	多目的スポーツ広場	10 人
合気道	5 月 月曜日 午後 7 時から 3 回開催	中学校 柔剣道場	10 人
	5 月 金曜日 午後 7 時から 4 回開催	スポーツセンター 武道場兼軽運動室	
バドミントン	5 月・6 月・7 月 木曜日 午後 6 時 30 分から 10 回開催	スポーツセンター メインアリーナ	14 人
太極拳初心者	5 月・6 月 金曜日 午前 9 時 50 分から 6 回開催	スポーツセンター 会議室兼研修室	2 人
バウンドテニス	7 月・8 月 土曜日 午前 10 時から 4 回開催	スポーツセンター サブアリーナ	9 人
卓球	7 月・8 月 土曜日 午後 1 時 30 分から 5 回開催	スポーツセンター サブアリーナ	11 人

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 42 回町民ソフトテニス 大会	4 月 14 日 (日)	中学校テニスコ ート	52 人
第 34 回町民ゲートボール 大会	4 月 21 日 (日)	多目的スポーツ 広場	24 人
第 30 回町民グラウンドゴ ルフ大会	5 月 11 日 (土)	西小学校運動場	102 人
第 43 回町民ソフトボール 大会	5 月 12 日 (日)	町営野球場、 中学校運動場	111 人 (6 チーム)

第 49 回町民卓球大会	5 月 19 日（日）	スポーツセンター	4 4 人
第 43 回町民バレーボール大会	6 月 16 日（日）	スポーツセンター	7 3 人 (7チーム)
第 31 回町民バウンドテニス大会	8 月 31 日（土）	スポーツセンター	4 1 人
第 39 回町民柔道大会	10 月 6 日（日）	スポーツセンター	8 3 人
第 39 回町民剣道大会	12 月 1 日（日）	スポーツセンター	6 9 人
第 39 回町民バドミントン大会	2 月 2 日（日）	スポーツセンター	3 0 人

○ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 7 日（日）	スポーツセンター	1 8 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方や体育の振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第 2 8 回町民ギネス大会	6 月 2 日（日）	スポーツセンター	6 0 7 人
「紙きりむし・輪投げ」など 8 種目を実施しました。			
第 1 0 回町民体力テスト	10 月 14 日（祝・月）	スポーツセンター	1 1 6 人
「反復横とび・2 0 m シャトルラン」など 7 種目を実施しました。			

※ 体育協会の P R となるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もあり、今後も会員増加に繋がるような事業を行っていきます。

○ 愛知駅伝

- ・期 日 令和元年 1 2 月 7 日（土）
- ・場 所 愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者 選手 1 7 人、監督・コーチ 2 人、来賓 1 7 人
- ・スポーツ推進委員 6 人、体育協会 3 人
- ・結 果 町村の部 第 1 4 位

※ 申込者が少なく選考会が成立しない区間がありました。選考会への積極的な参加を促すため、学校への働きかけ等を実施し参加者の増加につなげていく必要があります。

(5) スポーツ少年団事業

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第 82 回大治町スポーツ少年団サッカー大会	6 月 2 日 (日)	西小学校	1 0 0 人
第 79 回大治町スポーツ少年団野球大会	10 月 6 日 (日)	町営野球場	3 0 人
第 13 回大治町スポーツ少年団柔道大会	10 月 6 日 (日)	スポーツセンター	3 4 人
第 76 回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	10 月 27 日 (日)	スポーツセンター	6 5 人
第 83 回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12 月 1 日 (日)	西小学校	1 0 0 人

○ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4 月 28 日 (日)	スポーツセンター	1 8 8 人
「誓いのことば」など 1 年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7 月 7 日 (日)	スポーツセンター	4 6 人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、A E D の操作実習が行われました。			
卒団式	3 月 1 日 (日)	スポーツセンター	中止
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋げる必要があります。

(6) スポーツセンター講座事業

○ 年間スポーツスクール

教 室 名	開催日	曜日	時 間 会 場	対象年齢	定員	受講者数
バスケットボールスクール	全 3 0 回	月	17:30～ 19:00	小学 4 ～ 6 年生	3 0 人	3 6 人
			メインアリーナ			
			19:00～ 20:30	中学生	3 0 人	2 2 人
			メインアリーナ			

ハンドボール スクール	全 2 9 回	金	17:30～ 19:00	小学 4 ～ 6 年生	3 0 人	1 8 人
			メインアリーナ			
			19:00～ 20:30	中学生	3 0 人	4 0 人
			メインアリーナ			

○ レッスン教室

教 室 名	開催日・曜日	時 間	対 象	定員	受講者数
脳が喜ぶ！ 元気体操教室	7/2、9、 23、30 (火)	13:00～14:00	一般	2 0 人	3 人
	11/12、19、 26、12/3 (火)	13:00～14:00	一般	2 0 人	6 人
チアダンスを 踊ろう！	8/4 (日)	10:30～12:00	小学生以上 の親子	4 0 人	1 0 人
クロスミント ン体験会	8/25 (日)	9:30～12:00	一般	4 0 人	2 9 人
		13:30～16:00		4 0 人	2 7 人
	10/6 (日)	9:30～12:00	一般	4 0 人	3 6 人
		13:30～16:00		4 0 人	2 4 人
初めてのヨガ講 座 (託児付き)	1/25 (土)	10:30～11:30	一般	2 5 人	1 1 人

○ 水泳教室 3 小学校のプール一般開放と同時に開催

会 場	開催日・曜日	時 間	使用コース	定員	受講者数
大治小学校	7/22 (月)	10:00～	低学年プール	2 0 人	2 3 人
	7/23 (火)	10:50			
	7/25 (木)	13:00～	2 5 mプール	2 0 人	1 2 人
	7/26 (金)	13:50			
大治南小学校	7/29 (月)	10:00～	低学年プール	2 0 人	2 0 人
	7/30 (火)	10:50			
	8/1 (木)	13:00～	2 5 mプール	2 0 人	8 人
	8/2 (金)	13:50			
大治西小学校	8/5 (月)	10:00～	低学年プール	2 0 人	2 0 人
	8/6 (火)	10:50			
	8/8 (木)	13:00～	2 5 mプール	2 0 人	8 人
	8/9 (金)	13:50			

※ 子育て世代にも参加していただくために、昨年度に続いて託児付き講座を実施しました。託児の利用もあり、引き続き実施していきます。今後はイベント講座等の実施に重点を置き、年間講座は総合型地域スポーツクラブへの移行を目指していきます。

(7) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

○ 年間講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ 体操コアラ	全 23 回	金	10:45～ 11:45	2、3 歳児と 保護者	2 5 組	1 3 組
元気いっぱい キッズ体操めだか	全 33 回	月	16:00～ 17:00	年少・年中と 保護者	2 5 組	1 0 組
楽しい幼児体操 教室つばめ	全 33 回	木	16:00～ 17:00	年長	2 4 人	9 人
小学生運動能力 アップ教室	全 33 回	木	17:00～ 18:00	小学 1・2 年生	2 4 人	1 7 人
小中学生卓球 教室	全 32 回	月	18:30～ 19:30	小中学生	2 0 人	2 0 人
リラックスヨガ	全 31 回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	3 1 人
カーヴィーヨガ&ピ ラティスエクササイズ	全 22 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 4 人
アロハ！ フラダンス①	全 22 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 0 人
アロハ！ フラダンス②	全 22 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	1 0 人
からだスッキリ バレトン	全 33 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	2 5 人
バラエティ エクササイズ	全 22 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	1 7 人
スポーツ吹矢	全 22 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	2 0 人	2 3 人
いきいきウエルネ スエクササイズ①	全 35 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	2 5 人	2 7 人
いきいきウエルネ スエクササイズ②	全 35 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	2 5 人	1 1 人
接骨院お勧め 体操	全 22 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 5 人

楽々かんたん フィットネス	全 23 回	金	9:15～ 10:15	高校生以上	20人	9人
ムーンライト ヨガ	全 22 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	20人	30人

○ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
ルディックウォーキング	5月19日	日	9:30～ 11:30	小学生以上	40人	3人
運動チャレンジ教室	5月～7月 全3回	木	18:00～ 18:50	小学3・4 年生	20人	17人
脳トレかんたん チェア体操	6月・7月 全4回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	4人
鉄棒チャレンジ教室	7月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2 年生	20人	15人
とび箱チャレンジ教室	7月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2 年生	20人	10人
女性セラピストによる 癒しの耳つぼ・足つぼ講座	10月・11月 全4回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	13人
運動チャレンジ教室	12月・1月 全3回	木	18:00～ 18:50	小学3・4 年生	20人	12人
鉄棒チャレンジ教室	12月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2 年生	20人	15人
なわとびチャレンジ 教室	12月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2 年生	20人	9人

○ イベント事業

行事名	期日	場 所	参加者数
第5回ジョギング祭	11月24日 (日)	庄内川河川敷公園、 散策路及び庄内川右 岸堤防	100人

※ 現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講座を開設しました。更に様々な年齢層が参加しやすい講座やイベントを実施し会員の増加に繋げていきます。

(8) 体育施設運営事業

○ 令和元年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	32,060	678	47	118
サブアリーナ	10,382	494	21	38
選手ミーティング室	4,742	294	16	17
会議室兼研修室	2,627	198	13	9
武道場兼軽運動室	14,524	521	27	53
合 計	64,335	2,185	124	235

開館日数 270 日

施 設 名	利用人数(人)	1日平均(人)
トレーニング室 ※1	35,707	132
ランニングコース※2	5,177	24
合 計	40,884	

※1 営業日 269 日 ※2 開放日数 211 日

・夜間照明施設

施 設 名	日中 (回)	夜間 (回)	計 (回)
町営野球場	272	75	347
中学校	26	244	270
(内訳) ・運動場	0	1	1
・テニスコート	191	182	373
合 計	489	502	991

○ 学校プール開放

3 小学校のプールにおいて各 5 日間、計 15 日間開催する計画でした。猛暑日が続いたため 2 日間中止、また、台風接近により 1 日中止し、12 日間一般開放を実施しました。この期間内には、水泳教室も開催しました。

【開放状況】

小学校名	開放期間	人数 (延べ)	1 日 平均
大治小学校	7 月 22 日から 23 日 7 月 25 日から 27 日 ※7 月 22 日、27 日中止	240 人	80 人
大治南小学校	7 月 29 日から 30 日 8 月 1 日から 3 日	199 人	49 人

	※8月3日中止		
大治西小学校	8月5日から6日 8月8日から10日	306人	61人
計	15日間実施	745人	

【水泳教室】詳細は、スポーツセンター講座事業内参考

※ スポーツの普及発展と町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、スポーツセンターをはじめとし、町営野球場、多目的スポーツ広場、小中学校体育施設などの利用促進や環境整備に努めました。

夏休みに小学校でプール開放を行い、期間内に開催した水泳教室では参加者の泳力が向上しました。

4 子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることができるまちづくり ～ 郷土愛 ～

(1) 文化財保護事業

○ 町フィールドワークについて

- ・期 日 令和元年8月8日（木）
- ・場 所 宝昌寺、明眼院、自性院、佐屋路、公民館など
- ・参加者 町内教職員 18名
- ・内 容 町内の文化遺産や施設の見学

※ 町内小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内施設や文化財・歴史遺産についての見識を深めるとともに、今後の教育活動に生かすことを目指して、フィールドワークを実施しました。町の歴史や文化財の所在地を実際に見学してもらいました。それらを守り伝えてきた所有者からの話を聞くことにより、教職員の町の歴史文化に対する理解が深まり、教育活動に寄与することができました。

○ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
- ・内 容 町内の民俗資料の展示
- ・展示替 平成31年4月20日（土）～令和元年7月31日（水）

「民具基本展示」

おもちゃ、押しずし器、算盤、榼、
火熨斗、糸繰杵、糸車、綿、繭、ダイヤル電話

令和元年8月6日（火）～

「子どもとあそび」

じゃんけん、竹馬などのあそびの変遷を記したパネル、
糸電話、おはじき、ラムネ瓶などのおもちゃ

※ 公民館に訪れた幅広い年齢層の方々に常時見学していただけるように扇骨業の紹介と民具を展示しました。民具は、季節に合わせたテーマを設定し、部分ごとに展示替えをして、より多くの民具を見学できるようにしました。扇骨業に使われる道具や製品の実物を展示することによって、町の伝統産業への理解を深めていただきました。民具に関しては、使っていた世代には懐かしく当時を思い出し、若い世代には過去を学ぶ機会となりました。

○ 「むかしのくらしと道具」展について

- ・期 日 令和2年2月8日（土）～23日（日）
- ・場 所 西公民館 集会室
- ・参加者 町内教員及び児童 270名 一般 110名
- ・内 容 町内の民俗資料の見学

※ 児童に郷土学習の場を提供することを主な目的に西公民館で開催し、一般にも開放しました。また、コマ回しなど、むかしの遊びを体験するコーナーに加え、トイレットペーパーの芯や割りばしなどの身近な物で、万華鏡やコマなどを作るコーナーを設けました。町に寄贈された民具などを見学してもらい、説明することで、児童への郷土学習や「昔の道具」の単位に関わる教育活動に寄与することができました。

○ 文化講座「日本画ははじめの一步 2019」について

令和元年7月27日（土）、8月3日（土）

講 師：愛知県立芸術大学 准教授 吉村佳洋氏

申込者：20人

※ 日本古来の技法と岩絵具という天然絵具で描く日本画の初歩的な知識を学び、2日間をかけて一枚の色紙を描いて完成させる、日本画入門講座を開催しました。俵屋宗達「風神雷神図屏風」の一部を模写することで、岩絵具の貴重さと、層を重ねて色を仕上げる技法の奥深さを体感し、日本の芸術文化の一端に触れることができました。

（2）学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

○ ボランティア人数

- ・学校支援地域本部コーディネーター 1人
- ・コーディネーター補助員 1人
- ・ボランティア登録者数 113人

○ ボランティア年間活動延べ人数

- ・大治小学校 204人
- ・大治南小学校 186人
- ・大治西小学校 274人

- ・大治中学校 84人

○ ボランティア各学校年間活動日数

<家庭科授業補助>

- ・大治小学校 21日
- ・大治西小学校 15日
- ・大治南小学校 34日

<学習支援>

- ・大治小学校 2日
- ・大治西小学校 2日
- ・大治南小学校 3日
- ・大治中学校 1日

<特別授業講師>

- ・大治中学校（救命講習） 3日

<学校行事補助>

- ・大治小学校 9日
- ・大治中学校 2日
- ・大治西小学校 1日

<校外学習引率補助>

- ・大治小学校 7日
- ・大治西小学校 10日
- ・大治南小学校 1日

<書写授業補助>

- ・大治西小学校 48日

<日本語指導>

- ・大治小学校 11日
- ・大治中学校 65日
- ・大治西小学校 32日

※ 地域住民と学校との繋がりが深まり、地域住民が得意分野を生かした活動を実施することができました。また、地域住民より、学校についての意見を伺う機会も徐々に増え、今後地域とともにある学校を目指すことが出来ればと思います。

（３）スタディサポートクラブ（SSC）事業

- ・対象者 中学校3年生
- ・参加者数 23人（のべ294人）
- ・登録講師 13人（のべ111人）
- ・開催場所 大治町立西公民館
- ・開催回数 25回
- ・内容

① 基礎基本コース～学びなおし～

用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をする。

② 自学自習コース～学習習慣の定着～

授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をする。

※ 参加生徒は、各個人で感じた、課題や疑問について積極的に取り組むことができました。また、苦手分野についても講師が用意した自主学習プリントを通して復習することができていました。

(4) 子どもの安全対策事業

○ GPS機能付防犯ブザーの貸与について

子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学1年生から2年生の終了時までGPS機能付防犯ブザーの貸与を行いました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のURL付メールが親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで親機との通話ができます。貸与終了後には、小学校3年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。

- ・ 事業費：6,201,269円
- ・ 実施校：大治町内全小学校
- ・ 対象児童：小学校1・2年生全員

※ 地域ボランティアのスクールガードONBの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、GPS機能付き防犯ブザーとの併用により、更なる安全確保につながっています。子どもたちが登下校においてGPS機能付防犯ブザーを常備できるよう、使用や管理の方法について学校と保護者が共通認識をもつことが肝心です。

(5) 放課後子ども教室事業

・ 対象者

1年生から6年生までの参加を希望する児童

- ・ 申込児童数：106名
- ・ 参加児童数：105名（辞退者1名）
- ・ 活動日及び活動時間

6月～3月（月1～2回 土曜日）9時30分～11時30分

・ 活動場所

大治町立公民館 3階 講堂・体育室

・ 活動内容

- ① 自主的な遊び・学習（ドッジボール、トランプ、宿題、読書等）
- ② イベント（七夕、へんてこ運動会、クリスマス会、みんなで描く大治町、お茶会）
- ③ 13回実施【全16回中】（台風・コロナウイルス対策のため計3日間実施せず）、平均参加人数69人

・ 運営指導体制

今年度より新たに地域の2団体「せんだんの会」、「ママト・コ・

ラボ」による運営を実施しました。それぞれの団体の特色を生かした、児童活動の支援が行われました。

※ 地域の希薄化が進むなかで、様々な地域人材と町内の児童が触れ合う大切な機会になっています。また、2団体による活動の実施を受けて、より充実した事業展開を実施することができました。

一方で、児童を取り巻く様々な課題によって、各団体の負担が増加しており、有事の際の対応は大変な困難を抱えています。今後は参加児童の保護者への意識改革に向けた活動も必要だと考えます。

(6) 青少年健全育成推進事業

○ 青少年健全育成大会

- ・ 日 時：令和元年11月15日（金） 13時30分～
- ・ 会 場：大治南小学校 体育館
- ・ 内 容：演 題「なんちゃってヒーロー」
公演者 劇団うりんこ
大会宣言
- ・ 参加者：小学5～6年生、各小中学校PTA、民生委員・児童委員、社会教育委員、その他社会教育団体・一般を含め延べ約275名が来場

※ より多くの子どもたちの健全育成に資するため各学校を大会会場として開催して4回目となりました。劇団うりんこを招き、観劇会を行っていただきました。子どもの成長のためを考えた素晴らしい内容で、会場は笑顔と笑いにつつまれました。

○ 啓発運動

- ・ 夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（7/1～8/31）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のキャッチフレーズを広報おおはる7月号に掲載するとともに、大治町立公民館内に掲示しました。
- ・ 大治南小学校区地区コミュニティ「コミュニティ祭り」及び大治小学校区地区コミュニティ「さわやかウォーキング」「あおぞらフリーマーケット」会場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布。
- ・ 期 日：令和元年7月20日（土）※台風接近のため中止
- ・ 場 所：大治西小学校校庭
- ・ 期 日：令和元年10月20日（日）
- ・ 場 所：大治南小学校校庭
- ・ 期 日：令和元年11月2日（土）
- ・ 場 所：大治小学校校庭

※ 「よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てる」という観点に立って、啓発活動を実施しました。

○ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、あま市と大治町の広域で子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置しました。

【経過】

平成31年	4月23日（火）	第1回代表者会議の開催
令和元年	5月29日（水）	第1回実務者会議の開催
令和元年	7月23日（火）	第2回実務者会議の開催
令和元年	10月25日（金）	第3回実務者会議の開催
令和2年	1月24日（金）	第4回実務者会議の開催

※ 令和2年4月に総合相談窓口を設置するため、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回実施しました。今後は、より複合的な支援を行える体制づくりを図りながら、更なる協議を進めていく必要があります。

5 施設整備

（1）小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の改修工事等を行いました。

○ 大治南小学校給水配管改修工事

- ・事業内容：老朽化した配管の敷設替えを行う工事
- ・事業費：1,870,000円

※ 大治南小学校の受水槽から北館玄関前までの老朽化した配管の敷設替え工事を行いました。

○ 大治南小学校屋上シート防水修繕工事

- ・事業内容：老朽化した屋上シートを補修する工事
- ・事業費：836,000円

※ 大治南小学校の屋上シートが老朽化により雨漏りがあったため、当該シートを補修する工事を行いました。

○ 学校運動場整備修繕工事

- ・事業内容：小中学校の運動場整備修繕工事
- ・事業費：1,063,700円

※ 大治小学校でドライクレイ散布、他の3学校で塩化カルシウム散布作業を行いました。

○ 大治西小学校トイレ改修工事

- ・事業内容：老朽化した学校トイレの改修工事

・事業費：141,900,000円

※ 校舎、体育館、プール棟及び屋外トイレを洋式化するとともに、校舎・体育館トイレを乾式化し、併せて給排水設備等の改修を行うことにより、安心・安全な学習環境の整備を図りました。

○ 学校空調設備整備工事

・事業内容：小中学校の空調設備を整備する工事

・事業費：506,520,000円

※ 小中学校の普通教室・特別教室に熱中症対策のため空調設備を整備する工事を行いました。

(2) 社会教育施設

○ 大治町立西公民館防煙垂壁設置工事

・事業内容：西公民館の廊下に垂壁を設置する工事

・事業費：180,000円

※ 定期報告により、防煙上、より安全な維持管理に努めるため、西公民館ロビー及び廊下部分において100㎡以内で区画を区切り、煙の流れを防ぐため防煙垂壁を設置しました。

(3) 社会体育施設

○ 大治町スポーツセンターメインアリーナ天井等改修工事

平成30年度、令和元年度継続費

・事業内容：メインアリーナの天井が特定天井であるため改修する。
また、関連する付属設備についても改修する。

・事業費：561,600,000円

※ スポーツセンターをはじめとするスポーツ施設において、町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、安全で快適なスポーツライフを送れるように、適切な維持管理を行いました。スポーツセンターにおいては、メインアリーナの天井が特定天井に該当するため、既存の天井を撤去し、改修工事を行いました。また、老朽化した空調の改修と消防設備や照明設備などの改修を行いました。

6 その他の取組

○ 働き方改革にかかる取組

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。また、子どもたちが主体的に参加し、生涯にわたる文化的で健康的な生活につながる活動としての部活動を見直し、ガイドラインの策定を行いました。

＜働き方改革チャレンジ月間＞

- ・期間：令和元年１１月１日～３０日
- ・対象：大治町立小中学校教職員全員（１４８人）
- ・取組内容：①授業準備の効率化の取組 ②会議の進め方の工夫
③部活動の時間の短縮 ④退校時間の目標を設定

＜各学校での業務改善に向けた取組＞

- ・「部活動指導ガイドライン」を平成３１年４月より施行した。
- ・令和元年１１月から２月の間は部活動の午後練習を取りやめた。
- ・会議の終了時刻をあらかじめ設定して行った。
- ・地域行事などでの生徒ボランティア活動は、地域団体に指導を預けた。
- ・夜間、土曜・日曜・祝日は留守番電話設定とした。（令和２年１月より）

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。部活動ガイドラインが確実に実施されたことや、会議や行事の準備などの効率化が進んだことが改善につながりました。現場からは教職員数の不足の声が挙がっていますが、ライフコンダクターやスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けや、サポートスタッフなどの新たな配置を検討することなどが、今後の課題となりそうです。

○ 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

① 学校教育課に関わる対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、令和２年２月２７日に政府より全国一斉休校の要請がなされました。愛知県においても知事より一斉休校、自主登校教室の開室などの要請があり、町としての対応を行いました。

- ・臨時休業…令和２年３月２日（月）～３月２４日（水）
- ・自主登校教室…令和２年３月６日（金）～３月２４日（水）
- ・その他の主な対応

部活動休止、卒業式は縮小実施

※ 児童生徒の安全、安心を最優先に考えた措置として臨時休業は適切な判断だったと考えています。一方で、家庭の負担や児童生徒の学習保障を考えると様々な混乱や影響もあり、非常に困難な状況も見られました。大治町の福祉・保健部局との連携や、地域、保護者の理解、連携を得ながら、子どもたちを見守り、支援できる体制を構築しておくことが必要であることを再認識しました。

② 社会教育課に関わる対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、施設利用者の感染リスクを考慮し、下記のとおり対応しました。

- ・公民館及び西公民館…令和２年３月４日（水）～３月３１日（火）の利

用について自粛を要請しました。要請をしたにもかかわらず利用される場合は、主催者の責任において、①消毒や手洗い等の励行②参加者全員の氏名・連絡先・利用時間の把握を条件として貸館を行いました。また利用日が令和2年3月3日（火）から3月31日（火）までの新規予約受付を停止しました。

・図書室及び学習室…令和2年3月4日（水）～3月31日（火）まで休室しました。なお、休室に伴い、図書の返却期限及び予約取り置き期限を延長しました。

・主催事業…期間中に開催予定をしていた事業を全て中止しました。（公民館講座・のびのび子ども広場・親子映画鑑賞会）

③ スポーツ課に関わる対応

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各施設を利用する方の感染リスクを考慮し、各施設について下記のとおり利用を停止する対応を行いました。

・スポーツセンター

利用停止期間…令和2年3月3日（火）～3月31日（火）

・町営野球場、多目的スポーツ広場

利用停止期間…令和2年3月4日（水）～3月31日（火）

・学校開放施設

利用停止期間…令和2年3月2日（月）～4月7日（火）

町体育協会加盟団体及びスポーツ少年団に対し、下記の期間について活動を自粛するよう要請をしました。

・活動自粛要請期間…令和2年3月2日（月）～3月31日（火）

総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」の活動についても、スポーツセンターを利用して講座を開催しており、利用者の感染リスクを考慮し、下記の期間について講座を中止しました。

・講座中止期間…令和2年3月1日（日）～3月31日（火）

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 初 鹿 野 正

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

これらの点については、教育委員会においても十分意識されているものと思われ、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて、適切に対処されているものと考えます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況については、詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

まず、町独自の取組みとして、定例会において「自由討議」という名称で時間を設けており、その目的は、今日的な課題等について、構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をすることとあります。

令和元年度の「自由討議」においても、毎回、その時期に話題となった教育関連ニュースが取り上げられているところ、教育関連ニュースは未だ顕在化していない課題の発見や新しい視点の提供に役立つものと考えます。

次に、平成29年度から、教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的として、教育委員会懇談会を毎月1回ずつ開催しているとのこととあります。そして、学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を開催しているとのこととあります。その上、総合教育会議において、教育委員が把握した学校の現状等について情報交換を行ったとのこととあります。

教育委員会は、教育委員会懇談会や教育委員会・校長連絡協議会等にて学校現場の現状等についての情報収集を行い、その情報をもとに、教育委員会議等にて議論を行って課題の発見やその対処方法の検討等を行い、そして再度、教育委員会懇談会や教育委員会・学校連絡協議会にて、その検討等を学校現場に伝えることができます。したがって、様々な課題を克服できるような好循環を生み出すことが期待できます。

今後も、教育委員会と学校現場との連携をさらに充実させ、より良い教育政策が実現できるよう工夫されることを期待します。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待するところであります。

3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) 児童生徒のより良い生活に向けた支援体制

教育委員会は学校生活での悩み等に関する教育相談を電話・来庁・訪問を通じて行い、ライフコンダクターは小学校を巡回し、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行っているとのことであります。

教育相談については、児童生徒だけではなく、保護者に対する相談窓口を設け、保護者の思いを受け止めて指導助言を行っているとのことであり、児童生徒を取り巻く環境に積極的に対処しようとしており、評価できるものと考えます。

また、ライフコンダクターは、令和元年度には1154件という多数の相談等を受け付けており、これはライフコンダクターが児童生徒及び保護者に寄り添う有用な存在であることを示すものです。ライフコンダクターの役割の重要性を認識し、更なる活用を期待します。

さらに、令和元年度から教育相談連絡会を設置し、スクールカウンセラー、ライフコンダクター、相談員がケース会議を行い、具体的な児童生徒のケースについて話し合うとともに、情報交換を行い、相談体制を構築したとのことでした。

複雑な状況にある児童生徒について、適切かつ具体的な支援を行うた

めの体制が整いつつあることは、評価できるものと考えます。

(2) いじめ

いじめについては、現在、重要な社会問題となっており、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取り組みが必要であると思われます。

令和元年度においては、平成29年度に「大治町いじめ防止基本方針」が見直されたことに伴い、各校において「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図ったとのこと。各校において上記基本方針が浸透するように創意工夫されることを期待します。

また、社会福祉士の資格をもつ大学教授を講師にして学校家庭連携対応セミナーを行ったり、児童生徒への支援の在り方についての事例検討会を行うなど、新しい取り組みが行われています。

上記セミナーや事例検討会には、町内小中学校の教職員、教育委員会、ライフコンダクターなど様々な立場の方が参加しており、関係機関が互いに学び合い、情報共有し合うことが可能になりますので、評価できるものと考えます。

(3) 教職員研修事業

少経験者の教員を対象に教員の資質向上のため、少経験者授業研究会、教師力向上研修会等が実施されたとのことですが、教職員研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために中止にされたとのこと。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、大人数で集まるのが困難な状況が今後も続くことが予想されます。研修等を行う方法については、例えばオンラインによる開催など、新しい方法を模索することも必要になると思われます。

(4) 国際理解教育推進事業

平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に一人ずつ配置するとともに、小学校では研修をする等して指導改善に向けた実践を行っているとのこと。

ALTを配置してから数年経過し、課題や改善点が明らかになってくる頃だと思われます。また、令和2年度から新しい学習指導要領が実施されましたので、引き続き、研修等を行うことにより、より良い教育方法の模索や実践を行うことを期待します。

また、平成29年度から大治中学校に通う生徒の保護者を対象として、生徒が英語検定を受験する場合に受験料の3分の1を補助する事業を実施し、令和元年度第1回から第3回の検定には69件の申請があったとのこと。

上記補助金事業は、生徒に対して英語学習への意欲・関心を高める方法として有用なものと考えますが、より一層意欲・関心を高めるためには、

英語検定に向けた勉強の機会の確保、教材の充実等も必要であると考えます。今後、補助の対象をどのように設定していくかという点についても検討を行っていくことを期待します。

また、平成30年度より「イングリッシュキャンプ in 大治」は、企画・運営を業務委託して開催されておりますが、業務委託を行うことで、より専門的な教材や教授法が提示されるようになったとのことです。

令和元年度の参加者は各50人程度ですので、今後、より多くの児童生徒が参加することができるように創意工夫していただきたいと思います。

(5) 社会教育事業・公民館事業

社会教育事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会の活動が記載されており、多彩な事業がされたものと認められ、評価できるものと考えます。

公民館事業においては、生涯学習の場を提供するため、多種多様な公民館講座を開催したとのことです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、公共施設の提供方法等について、あらためて検討を行う必要に迫られております。今後、住民の健康・安全を損なうことなく、生涯学習の機会を与えられるような新しい方法を模索されることを期待します。

(6) 防災教育の推進

平成29年度に、主として、各校の実情に合わせた教育実践の共有、近年における課題への対応の見直し、各校の避難訓練での垂直避難を確認するという観点から「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂された後、各校において、①児童生徒や教職員に対して事前予告なしで避難訓練をする、②垂直避難の仕方を確認できる訓練をする、③台風、浸水被害など近年における課題への対応を見直す、という取組みがされているとのことです。

緊急の事態を想定した避難訓練により、常日頃から児童生徒の防災意識を高めておくことの必要性が明確になったとの記載があるとおり、東海地方はいつ災害が発生してもおかしくない状況ですので、上記マニュアルに基づく訓練等の見直しは継続的に行っていただきたいと思います。

また、夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曽川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(7) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、年間スポーツスクール、スポーツプラスおおはる事業など、積極的な取組みがなされています。

多種多様な講座が開講されていますが、定員を大きく下回る講座があ

る一方で、定員を大きく上回る講座もあることから、定期的な検証を行い、住民のニーズに沿った魅力的な講座を開講していく必要があると考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、生涯学習の講座や教室において、今まで以上に住民の健康安全を確保する必要性があります。対策を徹底するとともに、新たな取組みがなされることを期待します。

(8) あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

ニート、引きこもりなどの子ども・若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的として、あま市と大治町の広域で子ども・若者支援地域協議会を設置したとのことです。

令和元年度は、様々な関係機関のネットワークを構築して、複合的な支援を行うことができる体制を構築し、令和2年4月に総合相談窓口を設置する準備を行ったとのことです。

引きこもりなどは社会問題となっているところですので、それに対する複合的な支援体制が構築されるということは、評価できるものと考えます。今後の取組みに期待します。

(9) 施設整備

令和元年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、必要な改修工事等を行ったとのことであります。

今後も情報収集を怠ることなく、迅速かつ積極的な対応をお願いしたいと思います。

また、施設・設備の適正な点検を行うことはもとより、施設・設備を実際に使用している関係者などの意見を取り入れ、柔軟な対応・対策を行っていただきたいと思います。

(10) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところです。

これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対しては、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

(11) 保護者や地域からの意見

特に記載はありませんが、開かれた学校・信頼される学校を目指す取組みについては、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと思います。今後も、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、子どもたちの健全な育成に向けた一層の取組を期待したいと思います。

(12) 働き方改革にかかる取組

令和元年11月1日から30日の期間に、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和元年度で3回目になりますが、会議や行事の準備等の効率化が進んだこと等により、各校における勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れており、評価できるものと考えます。

管理職による声掛けなどを行ったとの記載がありますが、管理職が率先して働き方改革を実践することは学校全体に改革が浸透する契機となると考えられますので、今後も積極的に行っていただきたいと思います。

また、今後の課題は、ライフコンダクター等との連携による仕事の切り分け、サポートスタッフ等の新たな配置を検討すること等であるとのことです。それぞれの強みを生かして役割分担を行うことは評価できるものと考えますので、今後の取組みに期待します。

(13) 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

学校教育課は、小中学校の臨時休業という対応を取った際、児童生徒を見守り、支援できる体制を構築する必要性を再認識したとのことです。

今後も予断を許さない状況ですので、各関係機関との連携、支援体制の構築に向けた取組みはぜひ行っていただきたいと思います。

また、社会教育課やスポーツ課は、各施設について、利用停止、活動自粛要請、講座中止などの対応を取られたとのことです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後も、前例のない事例について迅速に適切な判断を行わなければならないという困難な状況に直面することがあるかと思います。住民の健康安全の確保が大前提であることを念頭に置きつつ、各関係機関との情報共有等を行い、その時々における最善な方法を模索していくことを期待します。

第3 結論

「令和元年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取り組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成27年4月から施行されています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦勞も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上